

平成 29 年 9 月 1 日 作成

枝吉地域おたすけガイド

枝吉防災福祉コミュニティ

はじめに

◇地域おたすけガイドは、近い将来発生することが危惧されている“南海トラフ大地震”での揺れや、大雨での水害に備えた地域防災力の強化を目指し、地域の皆さんのが活動する際に活用するものです。

災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保、無理をせず自分たちの出来る範囲で活動を行うことを大前提とします。

◇災害時には、地域各団体が連携し、地域での協働の取り組みに必要な高齢者や障害者など要援護者の情報を集約、活用できる情報システムづくりを作成するものです。

◇災害時に手助けを必要とする方がいる一方、手助けが出来る人材(お助け隊)も多く必要となります。皆さんの協力をお願ひいたします。

目 次

【災害発生前】

□災害時要援護者とは.....	1
◇要援護者	
◇要援護者名簿の保管場所	
◇要援護者名簿(名簿・マップは後述)	
◇ボランティア(お助け隊)名簿(名簿は後述)	
□気象に関する情報について.....	2
◇注意報	
◇警 報	
◇特別警報	
□避難情報について.....	2
◇避難準備・高齢者等避難開始	
◇避難勧告	
◇避難指示(緊急)	
□地域の避難所について.....	3
◇指定避難所	
◇一時避難所	
◇福祉避難所	
◇自主避難所	
□災害時の電話について.....	4
◇災害が起きたら	
・地域の公衆電話設置場所	
◇災害用伝言ダイヤル「局番なし171番」について	
□防災資機材庫について.....	5
◇設置場所・名称・鍵保管者	
□地域のハザードマップ.....	6
□地域の応急給水拠点について.....	7
□地域のAED設置場所	7
□関係機関等連絡先.....	8
□要援護者名簿	
□要援護者マップ	
□ボランティア(お助け隊)名簿	

【そ の 他】

□非常持ち出し品について.....	9
□家庭内備蓄品について.....	10

目 次

【災害発生時】

□運営本部の設置	11
◇設置場所	
・枝吉地域福祉センター	
□本部長の指名	11
◇本 部 長	ふれあいのまちづくり協議会委員長
・要援護者名簿の準備	
・ハザードマップの準備	
・ハンドマイクの準備	
・懐中電灯等非常費の準備	
・「お助け隊」への連絡	
□各担当の指名	11
◇情報収集班	
・テレビ、ラジオ、防災行政無線による情報の収集	
・地域内の災害情報の収集	
・消防、警察、区役所との連携	
・避難所への誘導	
◇安否確認班	
・各自治会への連絡	
・要援護者名簿の活用	
・民生委員との協働	
◇記録班	
・被害状況の把握、記録	
・広報掲示板への掲示	
・避難者名簿の作成	
◇救出・救護班	
・防災資機材の手配	
・応急手当用品の準備	
・「お助け隊」との連携	
・消防団との連携	
□地域マップ	12

枝吉地域おたすけガイド

【災害発生前】

□災害時要援護者とは

「家屋倒壊を伴う大地震や集中豪雨などの大災害の際に、普通に行動し、避難することが困難な方々」を指します。

一般的には、災害時における要援護者を次のように定義しています。

(『防災白書』より)

- ①自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力がない、又は困難な者。
- ②自分の身に危険が差し迫った時、それを察知しても適切な行動をとることができない、又は困難な者。
- ③危険を知らせる情報を受け取ることができない、又は困難な者。
- ④危険を知らせる情報を受け取ることができても、それに対して適切な行動をとることができない、又は困難な者。

◇要 援 護 者

- ・障害(心身・知的)のある方
- ・傷病者
- ・介護が必要な方
- ・ひとり暮らし高齢者
- ・体力的に衰えのある高齢者世帯
- ・理解力や判断力の乏しい乳幼児
- ・一時的なハンディキャップとしての妊娠婦
- ・日本語の理解が十分でない外国人

◇要援護者名簿の保管場所

◇要援護者名簿・マップは後述。

◇ボランティア(お助け隊)名簿は後述。

□気象に関する情報について

- ◇注意報…………大雨や強風などの気象現象によって災害が起こる恐れのあるとき。
- ◇警報…………重大な災害が起こる恐れのあるとき。
- ◇特別警報…………重大な災害の起こる恐れが著しく大きいとき。
過去に経験したことのないような非常事態であり、最大限の警戒が必要であることを伝え、「直ちに命を守る行動を」求める警報。

□避難情報について

- ◇避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合
「避難準備・高齢者等避難開始」
 - ・いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
 - ・避難に時間をする人(高齢者、障害のある方、乳幼児等)は避難を開始しましょう。
- ◇災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合
「避難勧告」
 - ・避難場所へ避難をしましょう。
 - ・地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。
- ◇災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まつた場合
「避難指示(緊急)」
 - ・まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難しましょう。
 - ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内により安全な場所に避難をしましょう。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、注意してください。
また、これらの情報が発令されなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

□地域の避難所

◇指定避難所………災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性が無くなるまで必要な間、滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を滞在させるための場所です。

- ・枝吉小学校
- ・玉塚台中学校

◇一時避難所………災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所のことです。又は帰宅困難者が、公共交通機関が回復するまで待機する場所のことと、公園等の敷地内に建造物の無い場所が指定される場合が多い。

- ・玉塚公園
- ・蓮池公園

◇福祉避難所………要援護者のための二次避難所のこと、「地域福祉センター」が指定されています。直接そこへ行くための場所ではありません。

- ・地域福祉センター
- ・特別養護老人ホーム「万寿の家」

◇自主避難所………避難勧告や避難指示などを発令される前に、自分の判断で避難する場所を言います。自治会など住民が定めて住民自身で運営するもの。

- ・吉田公園
- ・道安公園
- ・森友公園

口災害時の電話について

◇災害が起きたら

- ・グレー、緑色の公衆電話を利用してください。
- ・公衆電話は、非常時通信規制の対象外となっています。

※地域の公衆電話設置場所

- ・市営王塚住宅1号棟東南角(王塚台2丁目)
- ・よしおか酒店(王塚台2丁目)
- ・サークルK枝吉店(枝吉1丁目)
- ・みどり病院(枝吉1丁目)
- ・吉本商店(枝吉5丁目)
- ・セブンイレブン神戸森友店(森友2丁目)

※近隣地域

- ・兵庫県総合リハビリテーションセンター中央病院(曙町)
- ・神戸視力障害センター(曙町)

※特設公衆電話は、災害時に避難所などに設置され、無料で掛けられ、停電時でも使用できるのが特徴です。

◇災害用伝言ダイヤル「局番なし171番」について

- ・災害時にあなたの声を録音すれば、全国どこからでも再生し、聞くことができます。
 - * 大規模な災害が発生した際に、被災地内やその他の地域の方々との間で“声の伝言板”的役割を果たすシステムです。
 - * 被災地の方々が録音した安否情報などを、その他の地域にいる親戚や友人などが全国に設置された「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。
 - * 伝言の録音・再生は、被災地の方の自宅の電話番号を使って行います。
 - * 利用に当たっての事前の契約などは不要です。

◇携帯電話、スマートホンの災害用伝言板については、各社のサイトアドレスに登録し、確認してください。

□防災資機材庫について

◇設置場所・名称・鍵保管者

①吉田郷土館地下倉庫

◆鍵保管者= []

・布パケツ	40 個
・ヘルメット	30 個
・水消火器	10 本

②吉田郷土館地下「消防ポンプ格納庫」

◆鍵保管者= []

・動力ポンプ(西消防署預かり)	1 台
・小型動力ポンプ	1 台
・スコップ	1 本
・虎ロープ	1 卷

③蓮池公園「防災資機材庫」

◆鍵保管者= []

・スコップ	7 本
・バール	3 本
・折り畳み鋸	8 本
・鋸	6 本
・斧	1 本
・ハンマー	5 本
・簡易ジャッキ	2 機
・つるはし	5 本
・ボルトクリッパー	2 本
・折り畳み担架	1 台
・救助用ロープ	1 卷
・ソーラー式懐中電灯	3 機
・トランジスタメガホン	2 機
・サルベージシート	3 枚
・一輪車	2 台
・折り畳みリヤカー	1 台
・救急セット(20)	1 式
・長 靴	10 足

口地域のハザードマップ

山地 災害

山地災害危険地区

山腹崩壊などが起こる恐れのある箇所

土砂災害の情報は平成29年4月1日現在のものです。

最新の情報は神戸市の窓口システムか兵庫県CGハザードマップをご確認下さい。

(注)開発などにより地形が変わっている場所は、今後の見直しにより区域の追加・変更があります。

(予定地)とは…土砂災害警戒区域に相当する範囲等のことです。

河川 (破綻は地下河川を示す)



洪水(外水はん溢)による 浸水想定区域

100年に1回程度の確率で
発生する豪雨の際に、

一・二級河川からあふれた水により、
浸水することが想定される区域

*降雨規模の詳細は
兵庫県CGハザードマップで
ご確認下さい。

[3.0m以上]
避難情報や、水位情報等に注意し、
必ず緊急避難場所に避難

洪水の箇所



河川 モニタリングカメラ

0.5m未満

[0.5~3.0m未満]
原則は緊急避難場所に避難。ただし、浸水が始まり
避難が避けられ、丈夫な建物の2階以上で待避



量水標

[0.5m未満]
浸水が始まり避難が進めた場合は、
自宅上層階で待避

雨水管



内水はん溢による 浸水想定区域

下水道(雨水管)や側溝の排水能力を超える大雨などで
内水はん溢により浸水することが想定される区域



過去にあふれた箇所

平成元年以降にあふれた雨水管

その他の



屋内の緊急避難場所

洪水、土砂災害、津波といった災害時に緊急的に
避難する屋内施設(学校施設など)。



屋外の緊急避難場所

地震、津波、大火といった災害時に緊急的に
避難する屋外空間(広い公園など)。



防災行政無線 (屋外スピーカー)

避難勧告や避難指示(緊急)を放送。



災害時給水拠点

災害発生時に飲み水が確保され、
応急給水できる場所。



道路冠水危険箇所 (アンダーパス)

周辺地盤より道路の高さが局部的に低く、
局地的な大雨により冠水する恐れのある箇所。



洪水・津波の最新の浸水想定区域図は下記を参照ください。
兵庫県CGハザードマップ

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>



□地域の応急給水拠点について

◇災害で水道が使えなくなった場合、「応急給水拠点」を設置しています。

災害時、水道設備が回復されるまでの間の応急給水体制の一環として、飲料水を備蓄し「運搬給水基地」とするため配水池への大容量貯水槽の設備が配置されています。

- ・持子公園大容量貯水槽(持子 1 丁目)
- ・宮下公園大容量貯水槽(宮下 2 丁目)

□地域の AED 設置場所

◇AED(自動体外式除細動器)とは、電気ショックが必要な心臓の状態を判断できる心臓電気ショックの器械です。

◇設置場所

- ・[]
- ・枝吉小学校(枝吉 2 丁目)
- ・[]
- ・[]
- ・枝吉地域福祉センター(枝吉 4 丁目)
- ・枝吉児童館(枝吉 4 丁目)
- ・[]
- ・[]
- ・ウェルシア神戸枝吉店(枝吉 4 丁目)
- ・[]
- ・[]
- ・[]
- ・王塚台中学校(王塚台 4 丁目)
- ・西水環境センター「玉津処理場」(森友 1 丁目)
- ・神戸金剛コルネット製作所(森友 1 丁目)
- ・和坂大和会館(森友 1 丁目)
- ・イズミヤ神戸玉津店(森友 3 丁目)
- ・[]

□関係機関連絡先

◇西区役所	929-0001
◇西区社会福祉協議会	929-0001
◇西消防署	961-0119
◇西消防署伊川谷出張所	974-0119
◇西警察署	991-0110
◇神戸市水道局 垂水センター(上水道)	784-0550
◇神戸市水道局 西環境センター(下水道)	752-1700
◇神戸市環境局 西事業所(ゴミ)	961-1414
◇神戸市建設局 西建設事務所	912-3750
◇関西電力 明石営業所	912-2651
◇関西電力 神戸営業所	0800-777-8041
◇大阪ガス(ガス漏れ)	231-0023
◇大阪ガス(ガス導管事業部)	0120-7-19424
◇N. T. T. (電話の故障)	113
◇玉津あんしんすこやかセンター	926-1813
◇枝吉小学校	928-0880
◇王塚台中学校	928-1277
◇枝吉地域福祉センター	208-1474
◇災害テレホンセンター	0570-078-500

(災害発生時の避難情報や避難所解説情報)

【その他】

□非常持ち出し品について

◇避難時にすぐに持ち出すべき必要最低限の備えで、被災時・非常時の最初の

1~2日間をしのぐための物品です。

- ・非常時持ち出し用リュック
- ・携帯用飲料水
- ・食品(カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- ・貴重品(預金通帳、印鑑、現金(10円玉、100円玉)など)
- ・救急用品(常備薬、マスク、紺創膏、包帯など)
- ・軍手、はさみ
- ・懐中電灯
- ・衣類(セーター、ジャンパー、下着など)
- ・タオル、ビニールシート
- ・携帯ラジオ、予備電池
- ・使い捨てカイロ
- ・マッチ、ろうそく、ライター
- ・ティッシュペーパー、トイレットペーパー
- ・筆記用具(シャープペンシル、ボールペン、マジックインキ、メモ用紙)

☆高齢者用品

- ・高齢者手帳
- ・持病薬
- ・予備メガネ

☆女性用品

- ・生理用品
- ・ブラシ
- ・化粧品

☆赤ちゃん用品

- ・粉ミルク
- ・紙オムツ
- ・哺乳瓶
- ・母子手帳
- ・着替え

□家庭内備蓄品について

◇避難後の生活を支える「非常時備蓄品」のことで、復旧までの数日間を支えるもので
す。(一人分)

◇一人最低3日分は用意しておきましょう。

・飲料水	9ℓ (3ℓ×3日分)
・ご飯(アルファ米)	4~5食分
・ビスケット	1~2箱
・板チョコ	2~3枚
・乾パン	1~2缶
・缶詰	2~3缶
・下着	2~3組
・衣類・毛布(スウェット上下、セーター、タオルなど)	

【災害発生時】

□運営本部の設置

◇場 所…………枝吉地域福祉センター(枝吉4丁目48-4)
(神本神社東側) 電話 203・1474

□本部長の指名

- ◇本 部 長…………ふれあいのまちづくり協議会委員長
- 副本部長…………ふれあいのまちづくり協議会副委員長
- ・要援護者名簿の準備
- ・ハザードマップの準備
- ・ハンドマイク、非常警の準備
- ・ボランティア(お助け隊)への準備

□各担当の指名

- ◇情報収集班
- ・テレビ、ラジオ、防犯行政無線による情報の収集
 - ・地域内の災害状況の収集
 - ・消防、警察、区役所との連携
 - ・避難所への誘導

◇安否確認班

- ・各自治会へ連絡
- ・要援護者名簿の活用
- ・民生委員との協働

◇記録班

- ・被害状況の記録
- ・広報掲示板への掲示
- ・避難者名簿の作成

◇救出・救護班

- ・防災資機材の手配
- ・応急手当用品の準備
- ・お助け隊との連携
- ・消防団との連携

